

各構成員の発言等を踏まえた現時点の論点整理（たたき台）

1 歯科医師の需給

(1) 歯科医療を取り巻く状況を踏まえた対応について

1) 歯科医療の需要について

1) -1 人口動態との関係について

- 少子高齢化の進展により、当面高齢者は増加するものの、約30年後に高齢者人口も減少することを勘案し、需要と供給の相互の関連性をみながら歯科医師の養成を考える必要がある。

1) -2 各分野の需要について

- 小児のう蝕は減少しているものの受診率は減少しておらず、高齢者の歯の本数が増えて受診率が向上している。需要については人口減少よりは相対的に高めに推移すると予想。
- 在宅歯科医療の在宅歯科医療の需要については、与えられた条件によって試算は変わるものの、当面需要の増加が予想される在宅歯科医療等の社会的なニーズを実効化するための財政措置が必要。
- 他方、歯科疾患の罹患状況等の改善により今後は治療よりも予防の需要が増加し、歯科衛生士の役割も多いに発揮されることが期待。

1) -3 多様化する患者ニーズについて

- 多様化する患者ニーズに対して、歯科医師・歯科医療機関がどの程度の経験・専門性があるのかを周知する必要がある。

2) 歯科医療の供給（提供）について

2) -1 人口動態との関係について

- 日本の人口が減少するという前提で、少子化の影響により大学全入時代となっていること等を考慮して、多くの大学が教育も含めて供給体制について検討を行わなければならない時代になっている。

2) -2 歯科医療の提供体制や診療形態等について

- 現在の診療形態がどのように変化していけば多様化する国民のニーズに対応できるのかシミュレーションが必要。なお、歯科診療所はほとんどが無床診療

所で小規模事業所であることから、少人数で経営、医療安全、医療倫理等の全てを担わないといけないため、今後求められる歯科医療を踏まえると、地区歯科医師会や診療所がグループ化するなどある程度の規模感や機能分化が必要であり、こうした観点から、例えば地域医療連携推進法人制度の活用なども参考にできるのではないか。

- 受診患者の高齢者により、様々な状況に即応できる「かかりつけ機能」が重要である。また、歯科医療を提供する場としては、歯科診療所のみならず、様々な場が考えられ、基礎疾患を有する患者に対して口腔機能の管理を進めるため病院における歯科の具体的な関わり方などを示すことが重要であり、こうした観点から、病院の周術期口腔機能管理センターなど、医科と歯科連携部門の窓口を作ることなどにより、病院内の連携が一層進むのではないか。

2) -3 歯科医師の養成・確保について

- 新規参入数については、数字ありきで議論されるものではないが、今入学定員を減らしても結果は7年後にしか成果は出てこない。18歳人口が減少する中で人口動態も踏まえた適切な入学定員の設定が必要。
- なお、入学者の選別基準についても、先進諸国の例では歯学部に入る基準が厳しく、それを無視して進級しても本人にとって幸福ではない現実が待ち受けていることを受け止めないと。
- 高齢者のニーズに対応するための育成を行っていくのは供給側(大学)の問題。なお、医科歯科連携を進める観点から臨床研修に関しては歯科単科だけの研修は見直すべき。
- 歯科大学がある都道府県では専門的な診療科があり専門性の高い治療や研修が可能であるが、歯科大学がない都道府県や情報源が少ない歯科診療所等で従事する歯科医師への情報発信、研鑽の場の提供が重要。
- 大学の教員の質の向上を図り、体制を整えていくという姿勢が、これから求められる歯科医師を作り上げていくためのベースとなる。

2) -4 需給推計について

- 需給推計については、これまでの歯科医師のモデルで推計されているため、考え方の見直しが必要。なお、定量的に推計が難しい内容については定性的な面も意識して考えていくことも必要。

3) 歯科医師のキャリアパスについて

- 歯科医師の大部分は歯科診療所の開設・管理者となっているが、高齢社会を迎え、今までとは違った形の診療形態が必要とされており、次世代を担う歯科医師が、学生時

代に臨床研修修了後の歯科医師像やその後の歯科医師像について現状と異なるようなキャリアパスが描けるような対応が必要。

- 医科歯科連携が進む中で、病院で働くための教育や研修を整備するなど、国民が期待する役割に沿って様々な働き方が選択できるような制度設計が必要。

(2) 歯科医師養成課程において、基本的資質を有さない学生や歯科医師国家試験を繰り返し受験する者への対応について

- 学生の客観的な資質を担保していくことは学生のみならず国民や患者視点からも重要であり、医学部で既に実施されている student doctor の制度を歯学部も導入することが必要。
- 歯科医師の養成課程において、途中でドロップアウトする学生は早い時期に違う方向を考えさせることが必要。なお、キャリアを変更する道の情報提供については、教育機関や職業団体から行うしかない。
- 受験回数制限について、累積合格率等から一定の合理性があれば、質の供給を保つために回数制限を行うことに合理性が出てくる。

(3) 大学在学中で習得した知識や技術を活用した他職種での活躍の場について

- 大学を卒業させたのは知識や技術など十分に素養が備わっているわけであり、歯科大学卒業時の選択肢を増やすことも重要。

(4) その他、他職種や他分野での需給に関する取り組み等について

- 司法試験では合格者数を増やしたことによって、OJTに近い指導が出来ずに、質が低下しているのではないかという意見が非常に強い。
- 法科大学院では、常に外部のチェックを受けながら評価を出しており、優秀な教育機関には行政的なサポートが手厚く、そうでない場合には退場いただく形にしながら体制を整えている観点からも、歯科大学一律で定員削減の問題が検討されるべきではない。